

学 校 長

健康教育・食育課長

濃厚接触者の待機期間の見直しについて（通知）

日頃から新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組に御尽力いただき厚くお礼申し上げます。

令和 4 年 7 月 25 日付けで、文部科学省より新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の待機期間の見直し（現行の 7 日間から 5 日間に短縮）に関する事務連絡がありましたので、児童生徒についても次のとおり対応するようお願いいたします。

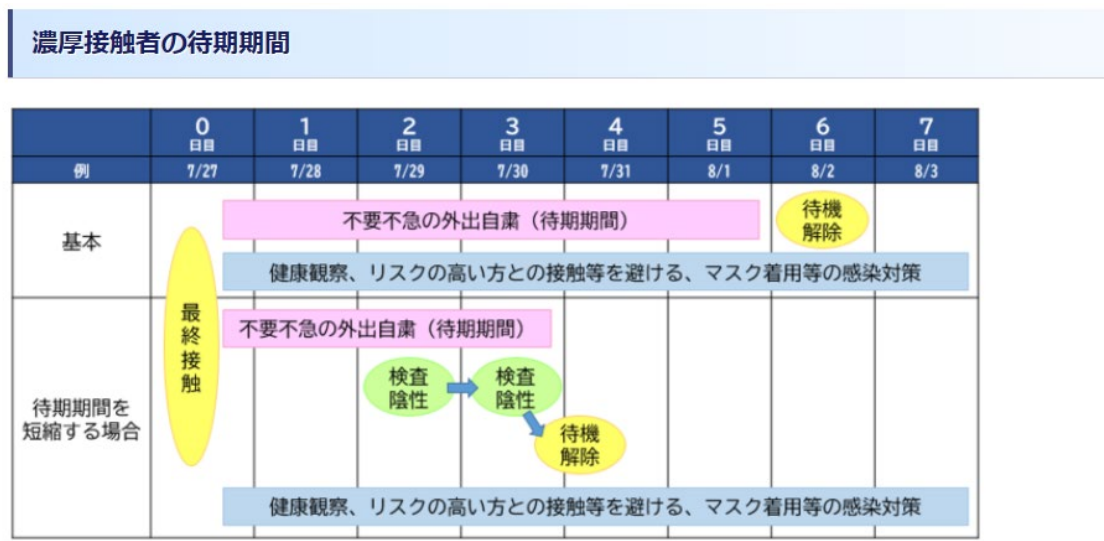
なお、教職員の抗原検査キットを用いた検査については、別途教職員労務課から通知します。

○濃厚接触者の待機期間について

- ・ 特定された濃厚接触者の待機期間は、感染者との最終接触等から 5 日間（6 日目解除）とする。ただし、2 日目及び 3 日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3 日目から解除可能とする。

（今までは、待機期間 7 日間、ただし、4 日目及び 5 日目の抗原検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、5 日目から解除可能）

【参考：横浜市 HP（【新型コロナウイルス】濃厚接触者について）から引用】



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/kansensho/coronavirus/20220720141222491.html>

担当 健康教育・食育課 保健係

6 7 1 - 3 2 7 5